

平成20年3月期 決算情報

平成20年6月12日

会社名 阪神高速道路株式会社 上場取引場所 非上場
 URL <http://www.hanshin-exp.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 木下 博夫
 問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 小野崎 泉 TEL (06)6252-8121
 定時株主総会開催予定日 平成20年6月26日
 有価証券報告書提出予定日 平成20年6月27日

(百万円未満切り捨て)

1. 20年3月期の連結業績 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1)連結経営成績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月期	213,578	3,564	3,894	2,934
19年3月期	188,553	2,138	2,234	1,702

	1株当たり 当期純利益
	円 銭
20年3月期	146.71
19年3月期	85.14

(2)連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年3月期	256,539	25,831	10.1	1,291.58
19年3月期	232,225	22,897	9.9	1,144.87

(参考) 自己資本 20年3月期 25,831 百万円 19年3月期 22,897 百万円

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月期	△ 17,366	△ 5,035	23,050	34,622
19年3月期	△ 41,460	△ 4,389	44,689	33,973

2. 配当の状況 該当無し

3. 21年3月期の連結業績予想 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	億円	億円	億円	億円
21年3月期	2,425	17	7	4

4. その他

(1)期中における重要な子会社の異動 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 有

(2)連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成の為の基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 無

(3)発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む) 20年3月期 20,000,000 株 19年3月期 20,000,000 株

(参考)個別業績の概要

1. 20年3月期の個別業績（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(1)個別経営成績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
20年3月期	212,012	2,997	3,233	2,503
19年3月期	187,718	1,357	1,466	1,251

	1株当たり 当期純利益
20年3月期	125.19
19年3月期	62.57

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
20年3月期	254,257	24,934	9.8	1,246.74
19年3月期	230,644	22,431	9.7	1,121.55

(参考) 自己資本 20年3月期 24,934 百万円 19年3月期 22,431 百万円

(注)1.期末発行済株式数 20年3月期 20,000,000 株 19年3月期 20,000,000 株

2. 21年3月期の個別業績予想（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
21年3月期	2,410	13	2	1

(注) 上記予想額は、国土交通大臣から認可を受けた平成20事業年度事業計画に基づいている。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。
- ・20年3月期の連結業績に関する計数は、会計監査人による監査中であり計数等において変更する場合があります。

1. 経営成績と部門別の概況

当社グループの当連結会計年度における業績は、営業収益は213,578百万円、営業利益は3,564百万円、経常利益は3,894百万円、当期純利益は2,934百万円となりました。

(1) 高速道路事業

高速道路事業においては、関西経済の動向等を反映して、交通量は、一日あたり約90万台(前年度同時期比1.4%減)にとどまりました。また、料金収入は前年同時期に比べ、大型車の通行台数は増加(前年度比2.3%増)したものの、普通車の通行台数が減少(前年度比1.5%減)したため、178,356百万円となりました。

(2) 受託事業

受託事業につきましては、京都市道高速道路1号線及び同2号線のランプ新設事業(京都市施行部分)に関する工事をはじめとして、国や地方公共団体等の委託に基づく道路の新設・改築・維持・修繕等を実施したことなどにより、営業収益は、3,882百万円となりました。営業費用については、間接費の受託事業への配賦額が多額となったこと等により4,046百万円となり、営業損失は163百万円となりました。

(3) その他の事業

その他の事業においては、休憩施設の運営、駐車場施設の運営、不動産賃貸等に係る事業を展開しました。休憩施設でのサービス向上、駐車場施設の新規開設、不動産の貸付など増収に取り組むとともに、コスト削減に努めました。その結果、その他の事業の営業収益は1,493百万円となり、営業利益は562百万円となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループは、「先進の道路サービスへ」という企業理念のもと、安全・安心・快適なネットワークを通じてお客さまの満足を実現し、関西のくらしや経済の発展に貢献するよう取り組みます。

また、5箇年の「中期経営計画」の中間年に当たる平成20年度には、これまでの取組状況を再点検し、更なる取組の強化・重点化を進めます。

さらに、平成20年度の交通量も厳しい状況が見込まれる中、渋滞対策、交通安全対策、情報提供の機能強化等を引き続き実施し、お客さまの利便性の向上による利用促進に努めます。

(高速道路事業の課題)

平成20年6月に、京都市道高速道路1号線稲荷山トンネルが開通しております。このほかの建設中路線についても、一層厳正な工程管理・事業費管理に努めるとともに、ジャンクションの整備に係る事業推進に努めます。

また、お客さまに利用して頂きやすい公平な料金制度を実現するため、これまで各方面から頂いたご意見等も参考としながら、平成20年度中を目途に距離料金への移行を目指します。

さらに、「交通安全対策アクションプログラム」や「新渋滞対策アクションプログラム」の推進により、事故件数削減や渋滞緩和に努めるなど、高速道路の管理を当社グループが一体となって実施することにより業務の効率化とサービスの向上に努めます。

(その他の事業の課題)

休憩所事業については、一層のサービス充実と利便性向上に向けた施設の改良等を実施し、お客さまの安全で快適なドライブをサポートします。

また、駐車場事業については、引き続き高架下未利用地での新規開発を進めるとともに、用途転換等を含む効率的経営を図ります。

(全社的な課題等)

コンプライアンス重視のグループ経営の徹底、周辺環境への負荷軽減のための取組、「都市景観の共生」に重点をおいた景観づくりの推進、社会文化貢献活動への取組により、企業市民としての社会的責任を果たします。

また、「経営計画・実績評価制度」によるPDCAサイクルの着実な実行に取り組むほか、人事制度や人材育成制度の見直しを行うなど、効率性の向上やコスト削減、業務全般にわたる生産性の向上を進め、強固な財務体質を築きます。さらに、事業の継続性を確保するため、当社の事業継続計画(BCP)を中核とした当社グループ全体の防災危機管理体制の強化に取り組みます。

3. 企業集団の状況

当社グループ(阪神高速道路株式会社及び連結子会社5社)は、高速道路事業、受託事業、その他の事業の3部門に係る事業を行っております。

(1) 高速道路事業

高速道路事業においては、平成18年3月31日に当社が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と締結した協定、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)(以下「特措法」といいます。)第3条の規定による許可及び同法第4条の規定に基づき、大阪市、神戸市及び京都市等の区域の高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等を行っており、また、同法第9条の規定に基づき、当該高速道路の道路管理者の権限の一部を代行しております。

なお、高速道路の保全点検・維持修繕業務については、連結子会社である阪神高速技術㈱に、交通管理業務については、阪神高速パトロール㈱に、また、料金收受業務は阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱に委託しております。

(2) 受託事業

受託事業においては、当社が国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等及びその他委託に基づく事業等を行っております。

(3) その他の事業

その他の事業は、休憩所事業、駐車場事業、不動産賃貸事業、土木コンサルティング事業等を行っております。

なお、休憩所事業においては、休憩施設に係る巡回等の業務を連結子会社である阪神高速サービス㈱に委託しています。また、駐車場事業においては、同社に駐車場施設を賃貸し、同社が管理運営を行っております。

【関係会社の状況】

1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
阪神高速サービス㈱	大阪市西区	40	高速道路事業 その他の事業	100	休憩所施設に係る業務等を委託、駐車場施設の賃貸等
阪神高速技術㈱	大阪市中央区	20	高速道路事業	100	保全点検・維持修繕業務を委託
阪神高速パトロール㈱	大阪市西区	10	高速道路事業	100	道路巡回業務・交通管制補助業務、取締補助業務を委託
阪神高速トール大阪㈱	大阪市西区	50	高速道路事業	100	料金收受業務を委託
阪神高速トール神戸㈱	神戸市中央区	50	高速道路事業	100	料金收受業務を委託

2) 持分法適用の関連会社は、該当ありません。

3) その他 企業結合

当社の非連結子会社である㈱高速道路開発、㈱エイチエイチエス、㈱ベイフレンド、㈱グローウェイ、㈱コーベックス及び㈱サナインへ委託している料金收受業務を当社が平成19年12月10日に設立した阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱へ平成20年4月1日付で事業譲渡を行いました。

(1) 事業譲受けの目的

阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進することを目的としております。

(2) 事業譲渡をした会社の名称

【大阪地区】

- ・(株)高速道路開発
- ・(株)エイチエイチエス
- ・(株)バイフレンド
- ・(株)グローウェイ

【神戸地区】

- ・(株)コーベックス
- ・(株)サナウイン

(3) 事業を譲り受けた会社の名称ほか

【大阪地区】

阪神高速トール大阪(株)・・・平成19年12月10日設立
(資本金5,000万円)

【神戸地区】

阪神高速トール神戸(株)・・・平成19年12月10日設立
(資本金5,000万円)

(4) 事業譲渡の時期

平成20年4月1日